

第 8 回神崎市千代田庁舎利活用検討委員会

開催日時	平成30年5月30日（水）13時30分～14時36分	
開催場所	千代田支所 2-2会議室	
出席者	委員	20名中 18名出席
	事務局	市長、庁舎整備課（中島課長、一番ヶ瀬副課長、小柳係長、柴田主査）
	傍聴者	1名

～議事録～

<p>次第1 開会（事務局）</p>	<p>皆さん、こんにちは。庁舎整備課長の中島と申します。 本日はお忙しい中にお集まりいただきまして、厚くお礼申し上げます。 本日の会議の進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 まず、本会議の開催要件といたしまして、神崎市千代田庁舎利活用検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を必要といたしますが、本日は、委員20名中18名の出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告します。</p> <p>また、神崎市におきましては、このような重要な会議については広く市民の皆様にご覧いただくために公開をさせていただいております。会議の公開の方法につきましては、会議の傍聴とホームページ等での議事録の公開がございまして、市としては本会議におきましても原則として公開することとしております。また、議事録の公開につきましては発言者の名前は控えさせていただいて、発言内容について、全文ではなくて趣旨がわかる程度で公開をさせていただきます。</p> <p>なお、会議の傍聴につきましては、傍聴希望者がいた場合に、会議前に委員の皆様のご了承を得た上で会議室内へ入場を許可することとしております。</p> <p>本日の傍聴希望者でございますけれども、1名傍聴希望者が見えておりますので、ただいまから入室を許可してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「はい」と言う者あり〕 〔傍聴者入室〕</p> <p>それでは、ただいまから第8回神崎市千代田庁舎利活用検討委員会を次第に沿って始めさせていただきます。</p>
<p>次第2 委嘱状交付</p>	<p>【松本市長から委員へ委嘱状の交付】</p>
<p>次第3 市長あいさつ （事務局）</p> <p>（市長）</p>	<p>次に、次第3の市長挨拶を松本市長にお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【市長あいさつ】</p>
<p>次第4 委員紹介（事務局）</p>	<p>次に委員紹介を行います。</p> <p>事務局から委員紹介 委員（敬省略） 副市長</p> <p style="text-align: right;">田中 信博</p>

	<p>教育長 市議会議員 市議会議員 総務企画部長 市民福祉部長 福祉事務所長 教育部長 千代田支所長 区長会を代表する者 区長会を代表する者 区長会を代表する者 神崎市PTA連絡協議会を代表する者 神崎市地域婦人連絡協議会を代表する者 神崎市老人クラブ連合会を代表する者 神崎市身体障害者福祉協会を代表する者 神崎市自治公民館連絡協議会を代表する者 建築に関する資格を有する者 公募により選出する者 公募により選出する者</p> <p>事務局紹介 総務企画部庁舎整備課長 総務企画部庁舎整備課副課長 総務企画部庁舎整備課庁舎整備1係長 総務企画部庁舎整備課庁舎整備1係主査</p> <p>設計事業者 株式会社MACアーキテクト</p>	<p>末次 利明 野副 芳明 原口 ひさよ 志岐 友宏 深堀 一成 手塚 和敏 家永 秀文 大久保 政晴 本告 彰 本庄 一幸 八谷 好弘 古川 裕紀 江頭 啓子 古賀 俊弘 真木 進 城野 正則 古賀 誠治 吉井 久子 古賀 益喜</p> <p>中島 勝利 一番ヶ瀬 啓介 小柳 恒有 柴田 政明</p> <p>三好 勝喜</p>
<p>次第5 神崎市千代田 庁舎利活用検 討委員会設置 要綱について (事務局)</p>	<p>次第5「神崎市千代田庁舎利活用検討委員会設置要綱について」に移らせていただきます。</p> <p>【神崎市千代田庁舎利活用検討委員会設置要綱】について事務局より説明</p> <p>要綱についての説明が終わりましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見などございませんでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>	
<p>次第6 これまでの経 緯について (事務局)</p>	<p>次第6「これまでの経緯について」に移らせていただきます。</p> <p>【これまでの経緯】について事務局より説明</p> <p>これまでの経過についての説明が終わりましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見などございませんでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>	

<p>次第7 議題(1) 正副委員長の選任について (事務局)</p>	<p>次第7「議題」に移らせていただきます。 議題(1)「正副委員長の選任について」でございますけれども、このたび役員の改選や人事異動によりまして、複数の委員が交代をされております。そのことから、新たに正副委員長の選任をお願いするものでございます。 なお、正副委員長の選任につきましては、神崎市千代田庁舎利活用検討委員会設置要綱第5条の規定によりまして、委員の互選によって定めることとなっておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>事務局のほうで何か案があれば、提案していただければと思いますが。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>事務局案といたしましては、委員長に神崎市自治公民館連絡協議会副会長の城野正則様、副委員長に神崎市老人クラブ連合会会長の古賀俊弘様をお願いできればと考えているところでございます。</p>
	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
	<p>ありがとうございました。それでは、城野様につきましては、委員長席へ移動していただきますようお願いいたします。</p>
	<p>【城野委員 委員長席へ移動】</p>
<p>(委員長)</p>	<p>それでは、神崎市千代田庁舎利活用検討委員会設置要綱第6条第1項の規定によりまして、会議の議長は委員長が務めるということになっております。よって、議題(2)以降の議事進行につきましては、城野委員長をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
	<p>はい、わかりました。</p>
	<p>この検討委員会は、皆様方のお力添えがあって進んでいくものと思っておりますので、どうかよろしくご支援、ご協力のほどをお願いいたします。</p>
	<p>それでは、規定に沿って、私のほうで議事の進行をさせていただきます。議題(2)の「第1回から第3回委員会資料の訂正について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>議題(2) 第1回から第3回委員会資料の訂正について (事務局)</p>	<p>【第1回から第3回委員会資料の訂正】について事務局より説明</p>
<p>(委員長)</p>	<p>今の説明について、皆様方から何かご質問等はございませんでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>ホームページにも訂正箇所を載せたいということで、住民の方たちもホームページを読まれている方も結構おられると思いますが、載せるにしても、市民の方たちが理解できるような訂正の仕方をしないといけないと思いますが、そのへんはどうお考えでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>資料3のA3判資料とA4判資料、「議場シネマに関する訂正について」という文書、こちらを合わせてホームページに掲載します。資料を見てもらえば、全てが網羅できて</p>

	いるというふうに考えております。
(委員)	わかりました。
(委員長)	ほかにございませんか。
(委員)	いろいろ訂正があったというのは分かりましたが、ご指摘をされている方の意図というか、要は事実ではないことに対する指摘なのか、突っ込まれているのを見ると過少評価されることが不本意だからとかそういう意図なのか、その辺がはっきりしないですね。
(事務局)	事実と異なる内容であったため、正しい内容に戻すということが本意だと思います。例えば、観客数が少ないという部分でお問い合わせいただいております、何を理由として少ないというのかというご指摘をいただき、その他のご指摘も同様にいただいた次第です。本市としては、情報が錯綜しているため全部削除させていただきますと提案はしましたが、事の真偽や実績は資料として掲載してほしいということでした。
(委員)	訂正内容から、「利用客は多かった」ということを知らせたい。そんな感じだろうなと思います。
(委員長)	ほかにございませんか。 それでは、議題2についてはご承認いただいたということで処理をさせていただきます。 次に、議題3「運営方針に係る事務局（案）について」を事務局から説明をお願いいたします。
(3) 運営方針に係る事務局（案）について（事務局）	【運営方針に係る事務局（案）】について事務局より説明
(委員長)	事務局から改めて説明をしていただきました。今の事務局案に関して皆様方のほうからご質問、ご意見等ございませんか。 供用開始が平成32年度になっておりますが、このスケジュールを変更するに当たって、それには変わりありませんか。
(事務局)	平成32年度で改修工事を行って供用開始を行うという計画については、農政局がまだ入居をされておりますけれども、入居されているほかの諸室関係の改修についての供用開始になります。1回目の供用開始が平成32年度末を目指しているということになりますので、千代田庁舎につきましては、その後、農政局が移転される時期に合わせて第2期工事を行う必要があるということになります。最終的なグランドオープンにつきましては農政局が移転をされて、その改修が終わったときに最終的にグランドオープンになるということで認識してもらえればと思っております。
(委員長)	委員会開催スケジュールの再検討の中で、庁舎の利活用の第一次オープン、そしてグランドオープン、そのことももう一度改めて提案をすることで、事務局は資料を用意していただくという前提でよろしいでしょうか。

(事務局)	わかりました。
(委員長)	それを踏まえて、ほかに委員の皆様方、ご質問等ございませんでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕 今回、運営方法に係る事務局（案）として提案されたものについてはご承認いただけ ましようか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
(事務局)	ありがとうございます。
次第8 その他（委員 長）	それでは次に、次第8「その他」に移らせていただきます。 事務局からよろしくお願いいたします。
(事務局)	参考資料の図面について事務局より説明
(委員長)	あくまで、委員の皆様方に利活用案をいろいろお考えいただくときの参考資料として 配付をしたということですね。
(事務局)	はい。
(委員長)	そういうことですので、委員の皆様方よろしくお願いいたします。 ほかに事務局から何かございませんか。
(事務局)	スケジュールを今回見直すことになりまして、新たなスケジュールはまた次回の検討 委員会の中で提案をさせていただきたいと思っております。その中で、運営に関する検 討というところがなくなりましたので、その利活用に関する変動を事務局としては検討 を密にしていきたいと考えております。そういったところも含めて次回の検討委員会 では提案をさせていただければと考えております。 次回の会議の開催でございますけれども、7月ごろに開催をしたいと考えております ので、委員長、副委員長と日程調整を図りながら、決定したら委員の皆様方に通知をさせ ていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
(委員長)	次回の開催は7月をめどに検討したいということですね。 そのほか、委員の皆様方から何かご意見等ございませんでしょうか。
(委員)	図面で、2階の農政局が入っていらっしゃる部屋ですね。これが廊下を挟んで2部屋 農政局が使っていらっしゃるのですが、これはなぜ離れた部屋を使われたのか。今後の 利活用から考えると、農政局使用部分を隣接させた方がセキュリティー関係もいいので はないかと。今さら移動してもらおうというのは大変かもしれませんが、そこがなぜか なと思ひまして。
(事務局)	九州農政局がなぜ2階に散在してしまったかといいますと、初めは北側の部屋だけを

	<p>借りられていましたが、事業の拡大に伴いまして、もっと居室が欲しい、増やしたいということで南側も貸した経緯がございます。この件は、財政課が貸し付け等を行っておりますので、そちらと農政局と庁舎整備課のほうで検討させていただいて、例えば、1階に全部まとめて下ろすとか、そういうことは今後検討をしていきたいと思っておりますので、現時点での案ということで、また話がまとまりましたら報告をさせていただきたいと思っております。</p>
(委員長)	<p>あくまでも「現状はこうなっていますよ」ということで、将来的に平成35年までこのままでいくということではないということですね。</p>
(委員)	<p>補足しますと、2階に電算室が2つと機械室があります。この部分は千代田庁舎がある間の一定期間、出ていくまではどうしてもここは必要になります。ここはそのままにしておかないといけないということと、今度増えているのが南側、ここは議会があるときの執行部の控室でした。これを、新たに今年から農政局に貸すということになっております。もともと北側の九州農政局の分はもとからあったものです。九州農政局使用部分が南側の部屋に隣接するように入り込めば、農政局2部屋となりますけれども、ここがもともと町長室になっておりまして、改装とかいろいろするよりも、この格好にしておいて、九州農政局が出ていかれた段階で全体の見直しをかけたほうが良いだろうと思っております。</p> <p>だから、全体の見直しはどのような形かということ、この委員会の中でも、福祉センターとの兼ね合いについていろいろ議論になったかと思いますが、福祉センターの機能の一部または全部を九州農政局が出ていったときに、この施設の中に吸収できるとすれば、またそれも一つの案ではないかという議論もありましたから、その部分については、九州農政局が出て行く時期が明確になった時点ぐらいで、再度、検討をさせていただければという思いでございます。</p>
(委員長)	<p>はい、わかりました。</p>
(委員)	<p>先ほどの神崎市直営の件で1つだけ聞きたかったのは、この市の直営ということになると、運営時間とか、利用可能時間ということに対して、曜日とか時間帯というのをここで議論する余地があるのかどうか。市の直営だから、夕方5時までとか、土日は閉まっていますということになってしまうのか、その点だけ確認させてください。</p>
(事務局)	<p>利活用検討委員会の中で、図書館の拡充でありますとか、会議室でありますとか、3階については公民館機能を持たせてはどうかということになっております。その中で、当然、利活用計画を策定いたします。その利活用計画の中で、図書館であれば土曜日とか日曜日でも開庁しましょうとか、そういったところも議論はできると思います。その中で、その施設内のセキュリティー関係も、今度実施設計に入っていきますので、どういうふうなセキュリティー体制をとっていくのかとか、そういったところについては、実施設計の中で当然きちんと決めていく必要がありますので、そういった開庁の時間でもありますとか、そういったところも議論いただければと思います。その分については、ある程度利活用の計画と配置、そういったものもこの検討委員会で議論していただきたいと思っておりますので、スケジュールの見直しの中で、そういったところを盛り込んで改めてスケジュールの提案をさせていただければと思っております。</p>
(委員)	<p>わかりました。</p>

(委員長)	ほかに。はい、どうぞ。
(委員)	せっかく平面図を作っておられますので、この中で、耐震壁とか、そのあたりを少し出していただくと、今後、皆様方で間仕切りの変更をすとか、こういう出入り口を作りたいとか、恐らくそういう話になるところがあると思いますので、動かさない壁、RC鉄筋コンクリート造の壁とか、そういうのを描いていただくとわかりやすいと思いますので、よろしく願いいたします。
(事務局)	<p>図面を見ていただくと、黒く太い柱が四角形でつくっているところがあると思います。そこが柱になっておまして、こちらのほうは壊せません。黒い太線を描いておりますけれども、階段で上っていく塔のところとか、そういった黒い太い線が構造壁になっておまして、こちらは壊すことができなくなっております。あとの分はレイアウトを変えられるような壁でございまして、こちらのほうは自由に変えることができます。</p> <p>耐震壁とか、そういったものについて若干色分けをして、再度また提出をさせていただきたいと思っております。</p>
(委員長)	<p>次回、やはり専門の方ではなくて、一般の方が見て、ここはすぐ取り払える、ここは絶対動かさないというのが分かる平面図を用意してください。</p> <p>ほかにございせんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
次第9 閉会 (委員長)	以上をもちまして、本日の会議を終了いたしたいと思っております。委員の皆様、どうもありがとうございました。